## 資料--1

## 影響評価調查項目

## 1、河川環境調查

### (1)調查項目

調査区間での調査項目は次の通りとする。

太 子	調査項目	
1、遡上関係因子		
河川の状況	川幅(現在流れている川幅)、水深、水温、p H	
障害物及び内容	落差、跳躍のための水深及び広がり 河川工作物等の天端から水面までの高さ	
2、産卵環境因子	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
河川形態	可児式表示	
<b>産卵</b> 床	<ul> <li>楽サイズ区分</li> <li>① シロザケ:2~20cm の大小の石礫が混じっている所</li> <li>② カラフトマス、サクラマス:3cm 前後の石礫の所</li> <li>② オショロコマ:2cm 以下の石礫の所</li> <li>湧水箇所が確認されたら記録する。</li> </ul>	
狙害因子	濁水等の流入	
3 、避難・生育環境等因子 (サクラマス・オショロコマ)		
河畔林の状況	樹種構成(針葉樹、広葉樹の混交歩合とする)、 河川延長に対して河畔林が古める割合	
<b>技</b> 沢	枝沢の数	
4、工作物設定以前の遡上情報		
河川別、魚種別等の記録	過去のデータ収集(聞き取り) 各河川の放流の有無の資料の収集	

### (2) 調査区間の定め方

ア、遡上を阻害している物から、次に遡上を阻害している物の下までを1区とし、順次区 間を設定し調査を実施する。

ただし、最後の河川工作物からの区間は、上流の阻害因子までとする。

- イ、支流に河川工作物がある場合は、本流との分岐を起点として区間を設ける。
- ウ、滝など自然物が遡上を阻害している場合は、上流に河川工作物があっても、調査 は終了とする。

## (3) 遡上を阻害している物の基準

落差 が 40cm 以上の物とする。

\*落差とは工作物等の下流の水面から工作物等の天端までをいう。

## 2, 土砂動態調查

### (1) 上砂生產源調查

0.01ha 以上の山渡崩壊地、特殊崩壊地、地すべり地の位置、**而積、傾斜、形状、方位、** 崩壊深及び周辺林和を調査する。

各項目の調査要領は次の通りとする。

項 Ⅱ	制 在 要 領	
位 置	山腹斜面の上部、中部、下部に区分する。各部にまたがる場合は「上〜下」、「上〜中」、「中〜下」と区分する。	
(4)	急 (35°以上),中 (25~35°),緩 (25°以下)に区分する。	
形状	表面浸食型、深部決壊型、岸決壊型に分類し、その平面形を板状、線状、 貝殻状、樹枝状、その他に区分する。	
万 族	崩壊面の傾斜方向を 8 方位で区分する。	
崩壊深	平均崩壊、残留土砂量、拡大見込み量等を計測する。	
周辺林層	全域天然林であるが、崩壊地周辺で特徴的な出現樹種があれば林相区分を する。	

### (2) 土砂滞留調査

0.01ha 以上の河床堆積地の延長、幅、厚さ、石礫構成を調査する。植生が成立している堆積地では、出現樹種、階層構造を調査する。

各項目の調査要領は次の通りとする。

項 月	調查要領
延長、幅、厚さ	河床堆積地の延長、幅、平均厚を計測する。
石礫構成	石礫の平均径、最小径、最大径を記載する。
出現樹種	河床堆積地上に出現する主な樹種、及び上層階の樹高を記載する。 なお、樹林が複層形の場合は階層毎に記載する。

### (3) 上砂流出調查

河口より、最上流の既設河川工作物より 300m上流まで渓床縦斯測量を実施する。河川工作物の位置を把握するとともに、その落葉を測量する。それより上流区間では 5,000 分の工基本図のコンターを用いて縦断図を作成する。また、土砂の流出速度を把握するために水量調査を実施する。

なお縦断図と河川工作物の堤高、落葉等より、河川工作物設置以前の深床総断線を推定 し、河床変化及び河川工作物の堆砂量を把握する。

# 3、保全対象施設調查

河川工作物が対象とする保全施設(鑑、道路、集落等)の位置等の現状を把握する。